

令和3年4月1日

東濃実業高等学校 部活動方針

◆目標

1. 生徒が文化や芸術、スポーツに主体的に取り組むことで、生活習慣の確立等を図り、生涯にわたって、心身の健康を保持増進し、豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と豊かな学校生活を送ることが実現できるようにすること。
2. 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学校は、学校教育の一環として教育課程との密接な関連を図り、適正な管理の下、効率的かつ効果的な運営に努めること。
3. 学校全体として部活動の運営及び指導に係る体制構築に努めること。

◆部の設置

- ・吹奏楽 ・写真 ・美術 ・箏曲 ・家庭 ・商業 ・剣道 ・弓道 ・卓球
- ・陸上競技 ・ホッケー（女） ・バドミントン（女） ・ソフトボール（女） ・ボート
- ・硬式テニス ・バスケットボール ・バレーボール（女） ・サッカー ・硬式野球

◆活動について

- ・通常学期中 原則、平日1日以上 休日1日以上の週2日休養日を設ける
- ・長期休業中 原則、学期中に準ずる
- ・1日の活動時間 原則、平日2時間程度、休日（休業日）3時間程度
- ・その他

※各競技種目の特性や、大会日程によっては週2日の休養日が設けられない場合もある。
そのような場合でも、年間の休養日数は確保するように努める。

◆体罰等の廃止

部顧問（社会人、外部指導者含む）は、部活動の実施にあたっては、体罰やハラスメント等のない指導を徹底する。

◆安全配慮と緊急体制の整備

日頃から安全点検や安全指導を行い、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取り組みを行う。

◆保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針、年間及び月間計画の作成等を行い、保護者に示す。